

地方創生を推進するための観光事業を、魅力ある寺内町と連携した取り組みを求めて

(1) 旧田中家の位置付けとその有効活用について

- ① 開館までの経緯について
- ② 開館後の活用状況と今後の計画について
- ③ 有名レストラン等の開設と地産地消の「食文化」の推進を
- ④ 文化財課、商工観光課及び都市魅力創生課の、より密なる連携による事業の拡充について

(2) さらなる駐車場の充実について

【答弁】

旧田中家住宅につきましては、富田林市本町に位置し、歴史的遺産の保存活用を図り、広く文化的活動に寄与できる施設として平成24年5月に開館し、平成25年にはその歴史的価値が認められ国の登録有形文化財にも登録されたところでございます。

経過でございますが、空家となっておりました歴史的民家を保存活用し、郷土文化に寄与するという趣旨のもと、平成16年11月に所有者から寄付を受け、維持管理を行いながら、文化財施設として、建物、調度品、聞き取り調査等がおこなわれました。

その後、市では、平成17年に国土交通省の「まちづくり交付金」事業、平成20年には大阪府の「石畳と淡い街灯まちづくり支援事業」(大阪ミュージアム構想)の採択がありましたことから、旧田中家住宅について、国土交通省の「社会資本総合交付金事業(空き家再生等推進事業)」や大阪府の同支援事業の補助金を活用し、平成23年度に耐震補強も含めた改修を行っており、一体的に活用ができる北側隣接地につきましても、改修中に寄付を受けたところでございます。

現在の活用としましては、文化財施設としての位置付けとなっていることから、文化的活動など、多目的に利用できる有料の貸しスペース、当家住宅の調度品などを展示することにより、当時の生活を伝え、改修時の耐震構造を見せるなど、生涯学習施設としての活用を図っております。また、北側部分には、お茶会など様々なイベントで活用できるように、コミュニティ広場を配置し、一般の見学は無料としております。

以上のことにより、開館以来、隣接しています富田林寺内町との連携した「四季物語」や様々な文化的なイベントを行っているところでございます。

今後の旧田中家住宅の活用でございますが、有名レストラン等の開設や、地産地消の「食文化」を活かす等の議員のご提案も含めまして、貴重な文化的遺産としての形態を残しつつ、新たな活用ができないか、様々な観点・意見等を勘案し、関係課とも強力な連携をしながら、検討をしてみたいと考えております。

また、駐車場の充実につきまして、国の重要伝統的建造物群保存地区内につきましては、文化財保護法で町並み保存が前提となっております。さらには、道路が狭あいであり、住民が生活をされている地域でもあることから、地区内での駐車場整備につきましては、非常に困難であり、来訪者には、市営東駐車場及び民間駐車場を利用いただき、周辺地域も含め研究してみたいと考えております。